

「岡山県産業廃棄物処理税」の主な使途(H29当初予算)

「岡山県産業廃棄物処理税」は、循環型社会の構築を推進するため、3つの使途を柱として各種の事業に活用しています。



岡山県「ももっち」

I 産業活動の支援

産業廃棄物に係る3Rの促進のための技術導入や施設整備を実施します。

環境にやさしい企業づくり事業

岡山県工コ製品

岡山エコ事業所

•グリーン製品の使用・販売の促進や、ゼロエミッションに積極的に取り組む事業所を認定するとともに、当該事業所や認定制度をPRします。









循環資源情報提供システム運営・支援事業

•循環資源マッチングシステムにより、事業者間等における廃棄物の再利用や不用品の交換を促進します。また、環境に関する様々な情報を発信するポータルサイトの運営・支援を行います。

中小企業3R推進アドバイザ派遣事業

・中小企業が自社から発生する廃棄物の削減のため、アドバイザを派遣し、廃棄物削減に向けた取組方法のアドバイスを行います。

循環型産業クラスター形成促進事業

地域ミニエコタウン



- ・廃棄物を循環資源として活用するリサイクルビジネスの創出に向け、企業や大学等の技術シーズと企業ニーズのマッチングに取り組むとともに、資源化技術の開発や事業化を促進します。
- •リサイクル品のビジネス化が進むよう需要拡大に向けた取組を行い、環境産業の振興を図ります。

グリーンバイオ・プロジェクト推進事業

•県内に豊富に存在する未利用木質バイオマスを高機能で付加価値の高いセルロース ナノファイバーや高規格木粉として活用するため、産学官連携による超微粉破砕技 術の開発や、関連製品の利用に係る普及啓発事業等を実施する。

工業技術センター研究開発費

•高分子複合材料の高性能化技術や輸送機器部品のリサイクル促進のための技術等を確立する研究を行うことで、廃棄物の発生量の削減や適正処理・有効利用を促進させます。







Ⅱ適正処理の推進

産業廃棄物に係る不法投棄の防止など公平性・社会正 義を実現します。

産業廃棄物不適正処理防止強化事業

•産業廃棄物の不法投棄防止に向けた普及啓発や県外からの 不法投棄を未然に防止するための収集運搬車両の検問、処 理業者の資質向上のための研修会や設備整備等への支援を 行います。



監視指導体制強化事業

•産業廃棄物の不適正処理を監視するため、警察官OBの配置、警備会社への監視委託、監視カメラの設置、不法投棄110番の設置、不法投棄防止ネットワーク化事業、上空監視等を行います。



産業廃棄物処理業者対応力強化事業

•産業廃棄物の不適正処理に対する責任追及が図れる体制を構築し、厳格な行政処分が 行いうる環境を整備するため、指導担当職員の能力向上等を図ります。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業

・ポリ塩化ビフェニル廃棄物を円滑に処理するため、当該廃棄物の適正処理を推進する ための基金に所要額を拠出します。

廃棄物処理計画等策定事業

•第3次岡山県廃棄物処理計画が終了することから、新たな5カ年計画として第4次廃棄物処理計画を策定します。

アスベスト対策指導啓発推進事業

•産業廃棄物であるアスベストの適正処理を行うため、解体現場周辺での濃度調査を 行います。

環境保健センター調査研究費等

•産業廃棄物等に含まれる超微量の化学物質の分析、産業廃棄物不適正処理発見時の迅速かつ高度な分析のための調査研究を行います。



環境保全型畜産確立対策推進事業

•家畜排泄物の処理技術の向上とたい肥としての利用促進を図ることにより、資源リサイクルの促進を図ります。

浜と取り組む海上ゴミ等対策事業

・災害等で流出した海上ゴミについて、漁業者・県・市町村が役割分担し適正かつ迅速な処理を進めます。

Ⅲ意識の改革

県民の生活様式を変革し、3Rの推進に向けた県民の実践的な取組等を誘導します。

環境学習推進事業 • 地球環境保全推進事業

小中学生等に対し、循環型社会へ向けた具体的な消費行動及び意識改革を促すため、 総合的な環境教育・学習を行います。また、循環型社会を含めた地球環境保全の意 識を高めるため、アースキーパーメンバーシップ等の普及推進事業を行います。

児島湖再生事業

•児島湖のヨシを活用したリサイクル品の製作・利用やヨシ刈り・ リサイクル体験により、3Rに向けた実践的な取組を行います。

ごみゼロ社会推進事業

・岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議の開催等を通じて、ごみの減量化や リサイクル等についての意識高揚や再生品の使用促っている。

おかやま・もったいない運動推進事業

•循環型社会の形成に向けた3R推進や温暖化防止 について、県民の意識改革と実践行動を促すため、 推進大会などの各種取組を行います。

電い物にはマイバッグ持参! 一次のかやまマイバッグ持参!

エコライフ推進事業

事業者・消費者団体・行政が協働し、レジ袋の削減を実施するためのさまざまな啓発を行います。

里海保全活動支援事業(海面アダプト事業)

•海面の利用機会が多い海洋関係の団体等が県及び関係市町の支援のもとに、ボランティア活動として海面の清掃活動等を行い、瀬戸内海の環境保全を推進します。

スーパーエンバイロメントハイスクール研究開発事業

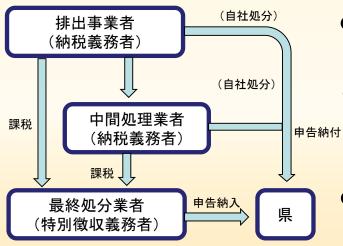
•資源循環に積極的に取り組む高等学校を指定し、大学や研究機関との連携による 産業廃棄物の有効利用に関する研究を推進します。

平成29年度「岡山県産業廃棄物処理税」充当事業・当初予算



	総	予算額	321,	569千円
産業活動の支援	環境にやさしい企業づくり事業		2, 5	539千円
	循環資源情報提供システム運営・支援事業		3, 8	313千円
	中小企業3R推進アドバイザ派遣事業		2, (077千円
	循環型産業クラスター形成促進事業		41, 4	412千円
	グリーンバイオ・プロジェクト推進事業		30, 6	325千円
	工業技術センター研究開発費		8, 3	377千円
適正処理の推進	産業廃棄物監視強化対策事業		107,	168千円
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業		11,	108千円
	廃棄物処理計画等策定事業		2, 7	786千円
	アスベスト対策指導啓発推進事業		3, (076千円
	環境保健センター調査研究費等		28, 4	497千円
	環境保全型畜産確立対策推進事業		3, 9	999千円
	浜と取り組む海上ゴミ等対策事業		1, 7	711千円
意識の改革	環境学習推進事業、地球環境保全推進事業		44, (017千円
	児島湖再生事業		8, 2	238千円
	循環型社会形成推進事業		13, 4	457千円
	里海保全活動支援事業(海面アダプト事業)		,	145千円
	一般廃棄物処理対策事業		7, 6	624千円
	スーパーエンバイロメントハイスクール研究開発事業		(900千円

岡山県産業廃棄物処理税のしくみ



●納税義務者

産業廃棄物の排出事業者又は中間処理業者 (最終処分場に産業廃棄物を搬入する者)

●課税標準•税率

最終処分場への搬入量1トンにつき1,000円

- 申告納付 *課税免除はなし
 - (例)最終処分量4.321tの場合、4,320円 (0.01トン未満切り捨て)

●徴収方法

- * 特別徴収義務者(最終処分業者)からの申告納入
- * 自社処分の場合は、申告納付

お問い合わせ 岡山県環境文化部循環型社会推進課 岡山市北区内山下2-4-6 TEL (086)226-7306

ホームページ ●岡山県産業廃棄物処理税に関すること 税務課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/11/

●岡山県産業廃棄物処理税を活用した事業に関すること 循環型社会推進課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/30/

岡山県

產業廃棄物処理税

の充当事業 (H29年度版)



産業活動の支援

Ⅱ 適正処理の推進

Ⅲ 意識の改革

岡山県